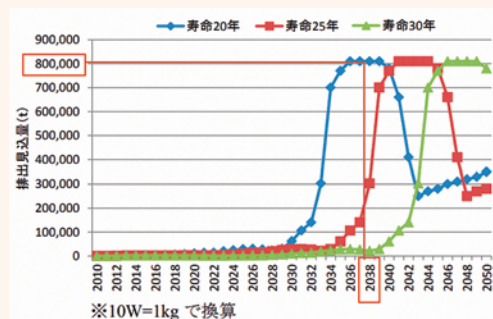
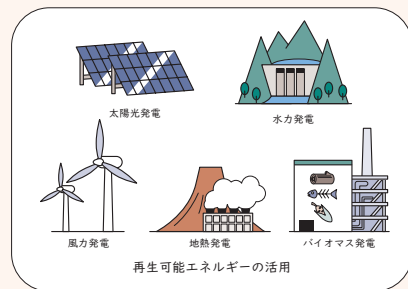


米衛連だより

発行 令和6年3月15日
米沢市衛生組合連合会

<再生可能エネルギーってなに？>

石油・石炭・天然ガスといった有限な化石エネルギーではなく、自然界にあるエネルギーで太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気熱及び自然界に存在する熱、バイオマスの7種類です。特徴としては、枯渇しない、どこにでもある、二酸化炭素を排出しないことが挙げられます。



※10W=1kg で換算
太陽電池モジュール排出見込量（環境省ホームページ）

<問題はないの？>

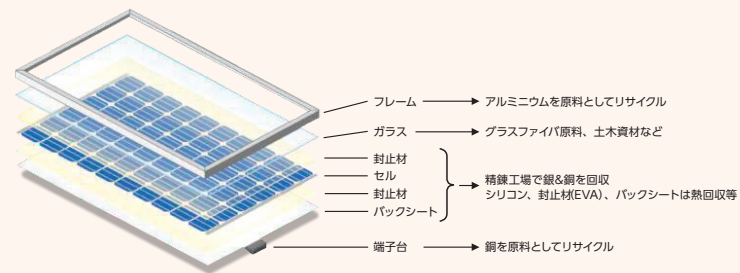
再生可能エネルギーは、地球温暖化の防止に欠かせないものですが、環境に悪影響を与える可能性もあるため、自然保護との両立を図ったうえで進める必要があります。また、廃棄物の問題としては、2030年ごろから最大で年間80万トンの太陽光パネルが廃棄され始めると予想されています。それにより機能を終えたパネルの放置や不法投棄、パネルに含まれる有害物質の流出・拡散、最終処分場の逼迫などが懸念されます。

<企業の取り組み>

廃棄物の問題については、各企業も対策を始めており、米沢にも営業所がある株式会社高良では、太陽光パネルの100%リサイクルを行っています。同施設は、自然災害で被災した太陽光発電所からの受入も想定しています。



株式会社高良 本部エコプラザ（福島県南相馬市）



米衛連だより発行によせて



米沢市衛生組合連合会
会長 渡部 一雄

市民の皆様には、日頃より公衆衛生全般にわたって御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。元日に発生した石川県能登半島地震で被災された皆様には御見舞いを申しあげるとともに、一日も早い復興を御祈り申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことで、市民生活も以前の状態に戻るかに思いましたが、ロシアのウクライナ侵攻は収束がみえず、ガソリン価格などの物価高騰も続く中、私たちの生活は未だ混乱しています。

そうした状況においても、公衆衛生に係る活動は健康で文化的な生活の根幹にあたるものであり、しっかりと維持しなければなりません。

美化活動の際に、食品の容器やビニール袋などのポイ捨てが未だに見受けられますが、そうしたごみは風などで河川に流入し、そのまま海へ運ばれるものも少なくありません。プラスチックごみは自然分解されないマイクロプラスチックとして海中に残り、海の生態系に大きな影響を与えるとともに、食用魚に含まれて私たちの食卓へ返ってくることもあります。

また、昨年は熊などの獣の出没が非常に多い年となりましたが、個人や共同の草刈りなどが行き届かず、獣の隠れ場所が増えたことも一因となっています。

こうした状況は、皆さんの意識と活動で改善することができます。皆さんの力で「郷土を愛し、きれいなまちをつくりましょ」

クリーン作戦・川掃除について

市では、以下の支援を行っています。

○クリーン作戦への支援

衛生組合や町内会などが、地区内の清掃を行う際に、ごみ袋（60L）の提供、回収したごみの収集を行っています。

○川や側溝掃除への支援

衛生組合や町内会などが、地区内の川や側溝の土砂上げを行う際に、蓋の取り外し、回収した土のう袋の収集を行っています。

※実施にあたっては以下にご注意ください。

- ・ごみ袋・土のう袋は、概ね10日以内の回収となります。実施の日や依頼された順番に回収対応してきますので、即日・翌日の回収とはなりません。
- ・不法投棄を発見した際は、回収をせず、そのままの状態ですぐに市に連絡してください。投棄者の捜査等を行います。

回収事業の変遷

○ペットボトルキャップの回収事業

焼却処理されるキャップを集めてリサイクル業者に売却し、収益を発展途上国のワクチン支援などに充てる事業として平成15年頃に始まりました。現在も活動は続いているが、リサイクルが定着したことや、回収コストがかかることもあり、回収拠点は減少しました。

○プルタブの回収事業

飲料缶のプルタブはポイ捨てが多かったため、環境美化しながら収益で車いす等を寄付する活動として平成2年頃に始まりました。現在も活動は続いているが、缶本体と切り離されないステイオンタブが主流となったため、アルミ缶の回収事業へと移行しています。

○ベルマーク運動

教育環境の整備とリサイクルの推進を目的に昭和35年に始まりました。現在も活動は続いているが、マークの回収作業に手間がかかることなどから、参加団体は減少しました。

米衛連だより編集委員

会長	渡部 一雄	(窪田)
副会長	岡村 康郎	(南原)
〃	遠藤 新悟	(松川)
〃	小林 秀一	(南部)
〃	齊藤 麗子	(松川)
監事	綿貫 藤雄	(中部)
〃	高橋 利和	(西部)

受彰者のご紹介

受彰者の皆様、誠にありがとうございます。

鈴木 浩二	神尾 潔	坂野 成	東海林 信男	会長表彰（個人4名）	岡崎 文正	色部 純雄	齋藤 千鶴子	高橋 千鶴子	市長感謝状（個人4名）
(敬称略)	(窪田)	(北部)	(西部)	(西部)	(南部)	(北部)	(東部)	(中部)	

米沢市衛生組合連合会

米衛連の事業

米衛連では、生活環境の整備と市民衛生思想の高揚を図るため次のような事業に取り組んでいます。

1 指導者の育成と組織の強化

- (1) 研修会を開催し地区指導者の育成を推進
- (2) 各種大会、研修会への参加
- (3) 各支部へ組織育成のための助成
- (4) 広報紙による啓蒙活動

2 支部活動への助成

研修会、環境美化運動、健康教室及び環境保全等の支部活動推進のための助成

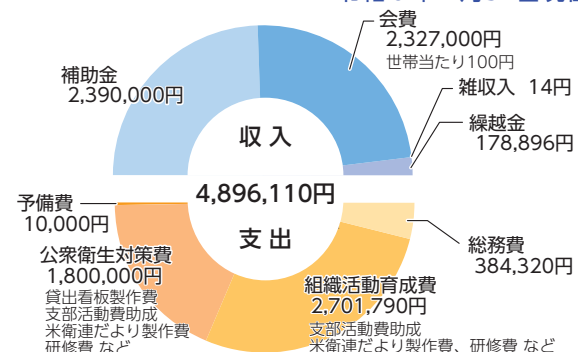
3 実践活動

- (1) 環境衛生に関すること
 - ① ペット排泄物の適正処理及び飼主モラル向上の指導
 - ② ごみ収集所の適正管理
 - ③ 不法投棄防止の啓発
 - ④ 地区の美化活動の実施
 - ⑤ 地球温暖化防止活動の実践・啓発
 - ⑥ ごみの減量及び再資源化への協力
 - ⑦ きれいな川で住みよいふるさと運動への参加

- (2) 保健衛生に関すること
 - ① 各種健診の受診啓発

<令和5年度事業費の内訳>

※令和6年1月31日現在



※納入いただいた会費はこのように活用されています。

指導者研修会

令和5年12月11日に置賜総合文化センターで、令和5年度第一回指導者研修会を開催し、BUN環境課題研修事務所主宰の長岡文明氏に、「不法投棄への対応策について」講演いただきました。

講演では、自分の敷地であっても廃棄物を適正に処理せず放置したり、野焼きなどのように法律上認められない処分を行った場合は、違法行為になりうることを、廃棄物かどうかは、そのものの状態などから総合的に判断するとの説明がありました。例えば、私有地内に雪囲い等の資材を放置している場合に、本人は管理していると主張しても、近隣に飛散したり、そうした危険性が高い場合は、適正に管理しているとはいえず、不法投棄に該当する可能性があります。

不法投棄や野焼きへの対応は警察も力を入れており、全国で毎年5000件以上が検挙されていますが、高止まりしている状況にあります。

そのため、現場への対応以上に抑制する対策も重要であり、地域住民も不法投棄を見つけた目を養い、早期に行政へ相談することが重要といえます。



不法投棄の状況と対策

本市の不法投棄は、令和3年度は59件、令和4年度は40件、令和5年度は36件（11月まで）と週1件のペースで発見・通報されています。

市や連合会では、日頃のパトロールに加え、年に2回、県、警察、廃棄物業者などの合同パトロールに参加し、早期発見や情報共有化に努めています。



合同パトロールの様子



消火器の不法投棄
(万世地区)

不法投棄を確認した際は、市・県・警察等が連携して投棄者の捜査などを行い、投棄者に撤去対応等を求めますが、投棄者が特定されない場合は、その場所を管理又は利用する人が投棄物を処理することになります。

そのため、市や連合会では、不法投棄をさせない環境づくりも重要であると考えており、不法投棄抑止看板の設置や各衛生組合などへの貸し出し、センサーカメラの設置など、抑制対策やその支援にも力を入れています。



貸出看板の例



使用済小型電子機器回収とフードドライブ事業

市では、小型電子機器に含まれるレアメタルなどのリサイクルを推進するため、使用済小型電子機器の回収事業を、平成28年から行っています。今年度も当連合会が協力し、次の事業を行いました。

○実施期間

令和5年10月15日～12月2日

○実施方法

- ①回収ボックス設置（市役所）
- ②回収ボックス輪番設置（全コミセン）
- ③ボックスに入らない対象物の回収（市役所重車両置場で11月11日実施）



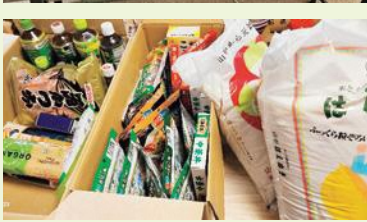
コミセンに
ボックス設置



重車両置場での回収

品 目	回 収 量		
	①市役所	②コミセン	③重車両置場
携帯電話 スマホ	8kg (86台)	21kg (245台)	1kg (7台)
デスクトップ パソコン	119kg (16台)	38kg (4台)	490kg (54台)
ノート パソコン	113kg (48台)	297kg (116台)	45kg (19台)
そ の 他	260.9kg	657kg	780kg
計	501kg	1,013kg	1,316kg

また、市では食品ロスの削減を目的に、令和4年度からフードドライブ事業を行っています。今年度も当連合会や米沢市消費生活研究会と協力し、使用済小型電子機器の回収事業に合わせ、市役所、各コミセンに回収コンテナを設置しました。



結果として、米、乾麺、缶詰、調味料などを中心に612品、527kgの食品が集まりました。

これらの食品は市内のNPO法人などを通じ、経済的に困窮する世帯への支援物資や子ども食堂の食材などとして使用されます。

食品ロス対策としては、令和3年度の日本人一人当たりの食品廃棄量が年間約42kgであるため、この事業で約12人分の年間食品廃棄量に相当する食品を必要とする人への支援として活用することができました。

ご協力ありがとうございました。

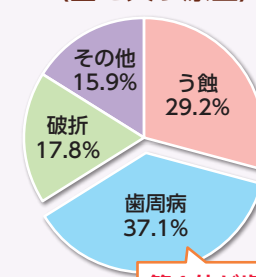
歯周病、痛みがないから気づきにくい

歯を失う原因の第一位は歯周病！

歯周病の主な原因は「プラーク（細菌の集合体）」です。歯ぐきにダメージを与え、少しずつ歯を支える組織を壊していきます。40歳以上の5人に4人が歯周病にかかっているともいわれています。

歯周病の初期は、自覚症状がないため、知らず知らずに進行し、結果的に歯を何本も抜くことになる場合もあります。

〈歯を失う原因〉



第1位が歯周病！

厚生労働省 e-ヘルスネット
2018全国抜歯原因調査結果
山形県HPより

細菌が歯肉の血管から全身に運ばれ、糖尿病、心筋梗塞、脳梗塞等の様々な病気を引き起こす原因となります。



あなたは大丈夫？歯周病危険度チェック

- 歯肉が赤く腫れている
- 朝起きた時に口の中がネバネバする
- 歯磨きの時に出血する
- 口臭が気になる
- 歯と歯の間に食べ物がよくはさまる
- 歯が長くなったように見える
- 硬いものが噛みにくい
- 歯肉を押すと血やうみが出る
- 歯がグラグラする
- 前歯が出たり、歯に隙間ができた

該当する項目が多いほど、歯周病である危険性が高まります。一つでも当てはまる時は、歯科医院でチェックしてもらいましょう。

①セルフケア（家でできる予防）

いつもの歯磨き＋デンタルフロス（糸ようじや歯間ブラシ）を使用しましょう。デンタルフロスが小さな隙間に入ってプラークを除去します。

②プロケア（歯科医院による予防）

定期的に歯科医院で検診を受け、プラークや歯石を取り除いてもらいましょう。



米沢市では歯周疾患検診（年齢条件あり）を行っています。

詳しくは4月に全戸配布される健診ガイドブックまたは市のホームページをご覧ください。

窪田支部の活動報告

支部長 渡部 一雄

窪田支部は23地区で構成され、各衛生組合長を中心にごみ収集所の管理やごみ分別の指導、地域の美化活動に努めています。窪田地区は市の北の玄関口として国道287号線が開通するなど整備が進んでいますが、高速道路の側道や基幹道路には家庭ごみ、コンビニ購入品などの不法投棄も多いため、定期的な清掃のほか、監視カメラを設置するなど抑止対策も講じています。また、毎年7月の第一週日曜日は県下一斉のきれいな川で住みよいふるさと運動に合わせ窪田地区全域の清掃活動を行っています。



支部研修

1 事務局メンバー

支部長、副支部長3名（地区委員、衛生組合長、婦人協力班長）、事務局長、事務局員2名（局長、事務局員は支部長任命）

2 合同総会 5月14日（日）

衛生、社協、防犯の三団体合同で行っています。

3 理事会 6月24日（土）

衛生組合長、婦人協力班長が、総会で議決された事業日程の確認、各地区の問題点の検討を行いました。

4 健康教室

7月29日（土）、9月2日（土）室内での軽運動 講師 佐藤 晃代氏 ストレッチ運動をとおして、健康に年を重ねるには適度な運動が大切

であることを実感しました。

②認知予防のためにできること

講師 米沢市立病院 大竹剛氏 認知症を患った方の家族の体験談を伺い、認知症の防止には、話をする、手先を動かす、家族と外に出かけるなどを継続することが効果的であると学びました。

5 支部一日研修 9月14日（木）

今年度は、南原支部が行っている吾妻清掃登山を参考に「避暑地登山と清掃活動」として天元台～人形石まで清掃登山を行いました。登山道は思ったよりも大変きれいで、登山者のマナーの良さがうかがえました。

6 婦人協力班長研修 12月24日（日）

講師 フラワーハウスモシー 本間優子氏



婦人協力班長研修

7 支部交流会 7月25日（火）

中部支部と交流会を初めて開催しました。お互いの活動や運営方法を学んだり、共通の問題について意見を交わしました。